

医療DXの更なる推進と今後の対応方針について（報告）

現行の感染症法における課題・論点

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化の全国展開（案）

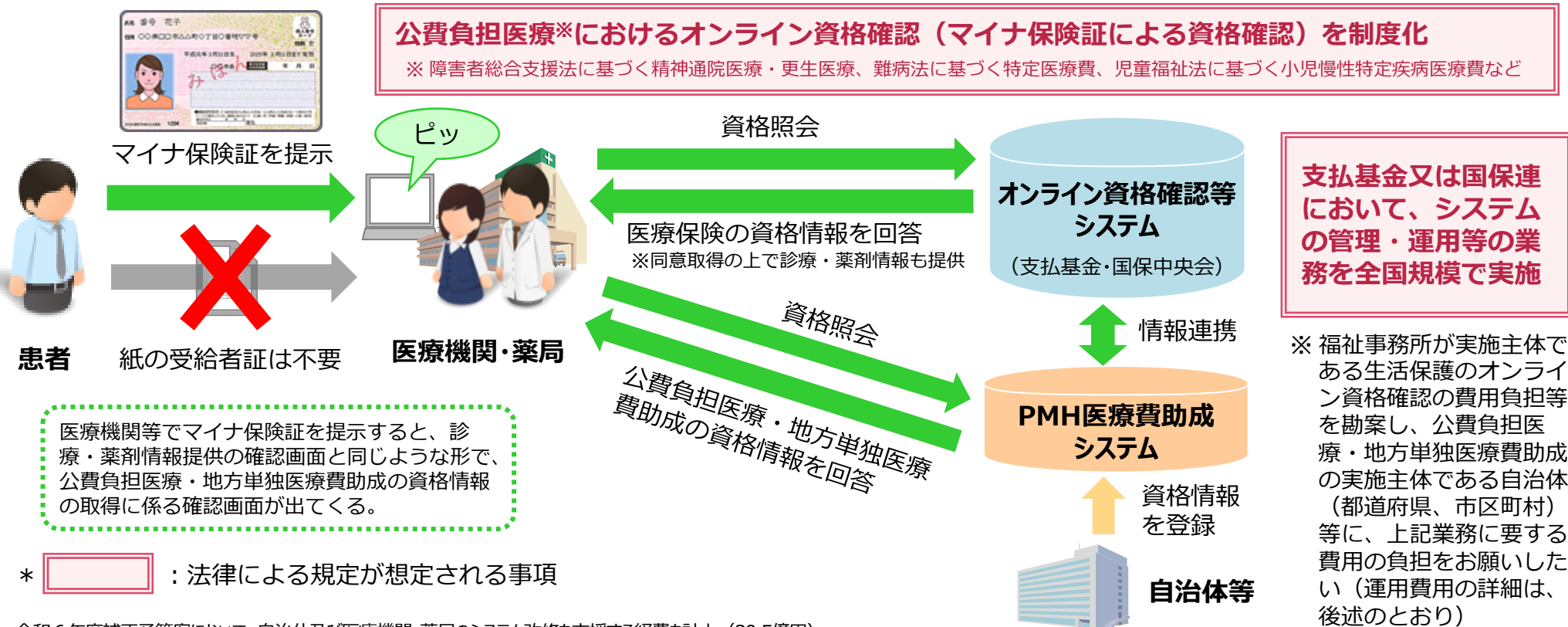
✓ マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化については、オンライン資格確認に必要なシステムが設計・開発されるとともに、**令和5・6年度に183自治体（22都道府県、161市町村）が先行実施事業**に参加。

✓ 「**医療DXの推進に関する工程表**（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）」「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**（令和6年6月21日閣議決定）」**に基づき**、順次、参加自治体を拡大しつつ、**令和8年度（2026年度）以降、全国展開の体制を構築**し、公費負担医療・地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認（マイナ保険証による資格確認）を推進。

※ 公費負担医療や地方単独医療費助成（こども医療費助成など）には様々な制度があり、自治体ごとに多様なシステム等が構築されていること、自治体システム標準化の取組状況等も踏まえる必要があることから、令和8年度以降、全国展開の体制を構築した上で、順次、自治体や医療機関・薬局におけるシステム対応*を推進。

* 自治体システムの改修：自治体の各業務システムからPMH医療費助成システムに医療費助成に係る資格情報を定期的に登録するための自治体の各業務システムの改修

* 医療機関・薬局のシステムの改修：オンライン資格確認端末から出力された医療費助成に係る資格情報をレセプトコンピュータに取り込むためのレセプトコンピュータの改修



* ：法律による規定が想定される事項

* 令和6年度補正予算案において、自治体及び医療機関・薬局のシステム改修を支援する経費を計上（30.5億円）。

・自治体システムの改修への支援 基準額500万円、補助率1/2

・医療機関・薬局のシステムの改修への支援 ①病院：28.3万円を上限に補助（事業額56.6万円の1/2を補助） ②診療所（医科・歯科）・薬局（大型チェーン薬局以外）：5.4万円を上限に補助（事業額7.3万円の3/4を補助） ③大型チェーン薬局：3.6万円を上限に補助（事業額7.3万円の1/2を補助）

オンライン資格確認を制度化する公費負担医療（案）

第189回社会保障審議会医療保険部会

2024(令和6)年12月12日

資料3
抜粋・
赤字追加

法律名	給付名	実施主体
障害者総合支援法	精神通院医療	都道府県、指定都市
	更生医療	市区町村
	育成医療	市区町村
	療養介護医療	市区町村
難病法	特定医療費	都道府県、指定都市
児童福祉法 (障害児入所医療、肢体不自由児通 所医療はこども家庭庁所管)	小児慢性特定疾病医療費	都道府県、指定都市、中核市、児相設置市
	障害児入所医療	都道府県、指定都市、児相設置市
	肢体不自由児通所医療	市区町村
母子保健法（こども家庭庁所管）	養育医療	市区町村
感染症法	結核患者の医療	都道府県、保健所設置市、特別区
	新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者の医療	都道府県、保健所設置市、特別区
	新感染症外出自粛対象者の医療	都道府県、保健所設置市、特別区
被爆者援護法	認定疾病医療	国
	一般疾病医療費	国
特定B型肝炎感染者特別措置法	定期検査費	支払基金
	特定無症候性持続感染者に対する母子感染防止医療費	支払基金
石綿健康被害救済法（環境省所管）	医療費	(独)環境再生保全機構
水俣病特措法（環境省所管）	療養費	熊本県、鹿児島県、新潟県

※ 上記のほか、以下の予算事業に基づく公費負担医療においても、オンライン資格確認を制度化。

- ・肝炎治療特別促進事業
- ・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ・特定疾患治療研究事業
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
- ・第二種健康診断特例区域治療支援事業
- ・水俣病総合対策医療事業（環境省所管）

※ 地方単独医療費助成については、自治体の判断に基づき、オンライン資格確認を導入するかどうかを決定。地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認の導入によって、事務手続き・負担の効率化など、患者（住民）、自治体及び医療機関・薬局にメリットが発生することが想定されるため、各自治体においては、地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認の導入をご検討いただきたい。

マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化のメリット

第189回社会保障審議会医療保険部会

資料3
抜粋

2024(令和6)年12月12日

マイナ保険証1枚で公費負担医療・地方単独医療費助成（こども医療費助成など）のオンライン資格確認も行えるようになり、公費負担医療・地方単独医療費助成に係る紙の受給者証の持参や医療機関等への提示が不要になることで、患者（住民）、自治体、医療機関・薬局に以下のメリットの発生が想定。



患者 (住民)

- ✓ 紙の受給者証を持参する手間が軽減するとともに、紙の受給者証の紛失リスクがなくなり、持参忘れによる再来院も防止される。
- ✓ マイナ保険証の利便性の向上によって、マイナ保険証の利用が促進されることにより、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療の提供が図られる。
 - ※ 年齢階級別マイナ保険証利用率（令和6年10月）を見ると、マイナ保険証に加えて子ども医療費の受給者証を提示することが一般的である子ども（0歳～19歳）は7%台～8%台となっており、20歳以上の13%台～21%台に比べて利用率が低い。このため、マイナ保険証と公費負担医療・地方単独医療費助成の受給者証の一体化によって、マイナ保険証の利用が促進されると想定される。



自治体等

- ✓ 正確な資格情報に基づき医療機関・薬局から請求が行われることになるため（資格過誤請求が減少）、医療費の支払に係る事務負担を軽減できる。
- ✓ 医療機関・薬局で正確な資格確認が行えるようになるので、資格確認に関する自治体への照会が減る。また、患者の受給者証忘れによって自治体が償還払いを行うことが防げる。これらによって、自治体の事務負担を軽減できる。
- ✓ マイナ保険証での対応を希望する受給者に対して受給者証を発行しないこととした場合、受給者証を定期的に印刷・発行するための事務負担やコストが削減できる。
- ✓ 自治体区域外で受診等した場合でも医療機関・薬局で正確な資格情報の確認が行えるようになるため、地方単独医療費助成の制度情報をまとめた「地単公費マスタ」の整備・活用をあわせて実施することで、自治体区域外で受診等した場合の現物給付化を推進でき、自治体の償還事務の負担を軽減できる。
- ✓ 住民の利便性向上に資するとともに、マイナ保険証の利用促進を通じて、住民に対して薬剤や診療のデータに基づくより良い医療の提供が図られる。

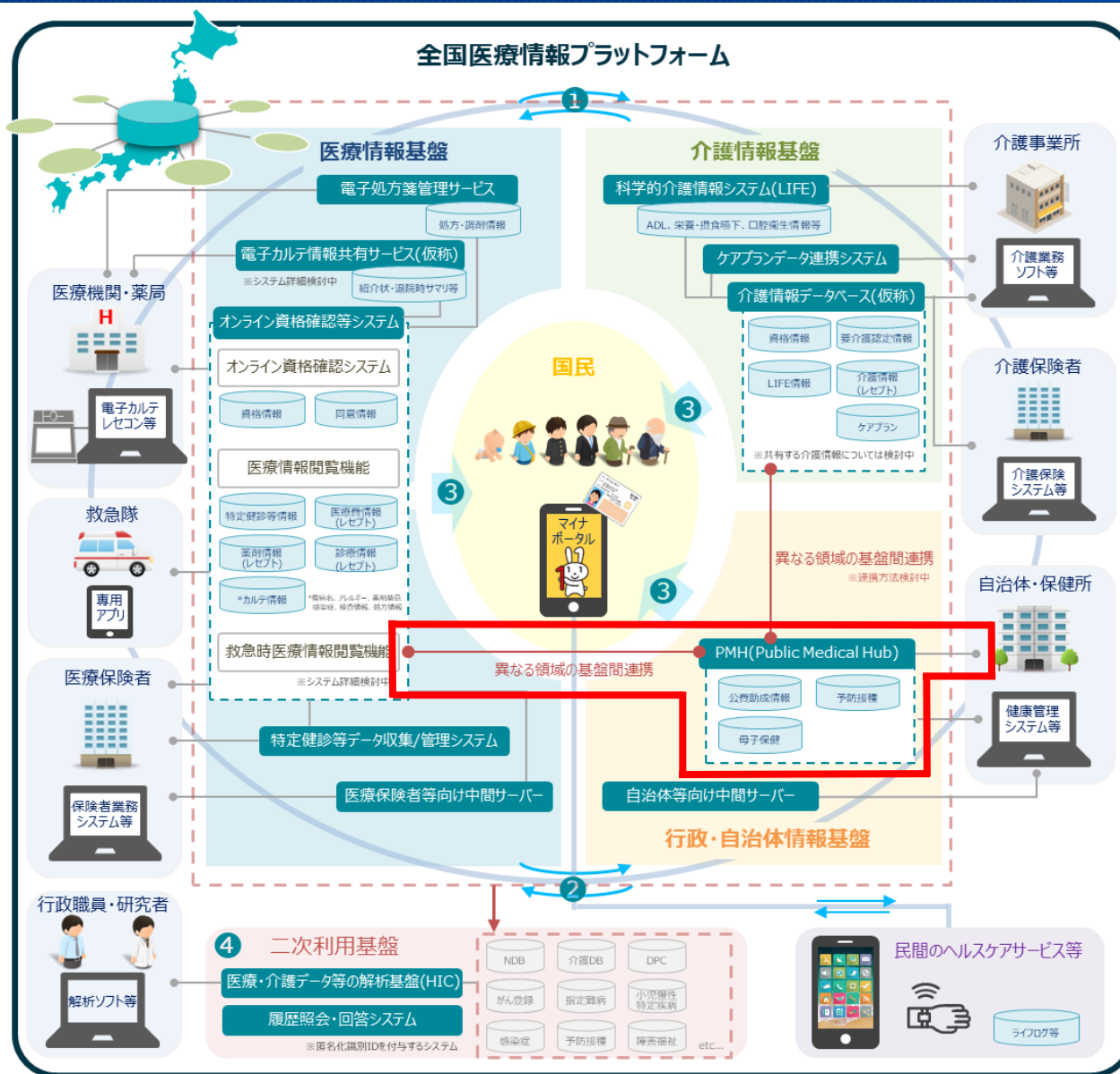


医療機関 薬局

- ✓ 医療保険の資格情報及び受給者証情報の手動入力の負荷をセットで削減できるとともに、医療費助成の資格を有しているかどうかの確認に係る事務負担を軽減できる。
- ✓ 正確な資格情報に基づき請求を行えるようになるため（資格過誤請求が減少）、医療費の請求に係る事務負担を軽減できる。
- ✓ マイナ保険証の利用促進を通じて、患者本人の薬剤や診療のデータを把握して医療を提供することができる。

参考資料

全国医療情報プラットフォームの全体像（イメージ）



「医療DXのユースケース・メリット例」

1 救急・医療・介護現場の切れ目ない情報共有

- ✓ 意識不明時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる。
- ✓ 入退院時等に、医療・介護関係者で状況が共有され、より良いケアを効率的に受けられる。



2 医療機関・自治体サービスの効率化・負担軽減

- ✓ 受診時に、公費助成対象制度について、紙の受給者証の持参が不要になる。
- ✓ 情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストが軽減される。



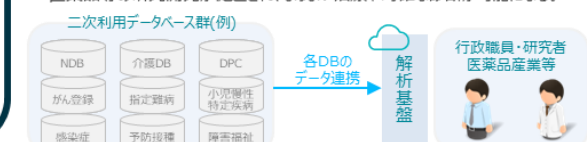
3 健康管理、疾病予防、適切な受診等のサポート

- ✓ 予診票や接種券がデジタル化され、速やかに接種動員が届くので能動的でスムーズな接種ができる。予診票・問診票を何度も手書きしなくて済む。
- ✓ 自分の健康状態や病歴に関するデータを活用し、生活習慣病を予防する行動や、適切な受診判断等につなげることができる。



4 公衆衛生、医学・産業の振興に資する二次利用

- ✓ 政策のための分析ができることで、次の感染症危機への対応力強化につながる。
- ✓ 医薬品等の研究開発が促進され、よりよい治療や的確な診断が可能になる。



自治体と医療機関・薬局をつなぐ情報連携基盤（PublicMedicalHub(PMH)）により実現する マイナンバーカードを活用した医療分野のデジタル化の取組

第189回社会保障審議会医療保険部会

資料 3
抜粋

2024(令和6)年12月12日

- 自治体が実施する、こどもなどの医療費助成、予防接種、母子保健分野における情報を医療機関・薬局に連携して、マイナンバーカードによりそれらの情報を活用する取組について、**令和5年度から、希望する自治体・医療機関・薬局において先行的に着手。**
- 全国的な運用**に向けて、今後、具体的な仕組みを検討。

(先行実施の進捗状況)

- ・令和5年度は、16自治体87医療機関・薬局を選定し、医療費助成の分野は、本年3月から事業を開始し、予防接種・母子保健分野は、同年夏頃を目途として順次開始予定。
- ・令和6年度は、医療費助成分野で更に180自治体を選定し、累計で183自治体で先行実施。補助金により医療機関・薬局も拡大していく予定。予防接種・母子保健分野では、予防接種B類の追加、里帰り出産への対応等のPMHの機能拡充を予定。

【PMHのユースケース】

(医療費助成)

- ✓ マイナ保険証を医療費助成の受給者証として利用し、医療機関で受診できるようにする

(予防接種・母子保健・自治体検診)

- ✓ 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする
- ✓ マイナポータルから、接種勧奨・受診勧奨を行い、接種・健診忘れを防ぐとともに、接種履歴や健診結果がリアルタイムでマイナポータル上で確認できるようにする



◎医療DXの推進に関する工程表（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）（抄）

Ⅲ 具体的な施策及び到達点

（２）全国医療情報プラットフォームの構築

②自治体、介護事業所等とも、必要な情報を安全に共有できる仕組みの構築

医療や介護などのサービスの提供に関し、患者、自治体、医療機関、介護事業所等で紙の書類のやりとりがされており、患者にとって書類・手帳を持ち運ぶ手間となっているだけでなく、各機関において都度入力する必要があり、また各機関間での情報の共有に限界がある。

こうした業務フローを見直し、関係機関や行政機関等の間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みを整備し、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を共有していく。また、個人が行政手続に必要な情報を入力しオンラインで申請ができる機能をマイナポータルに追加し、医療や介護などの手続をオンラインで完結させる。

（略）

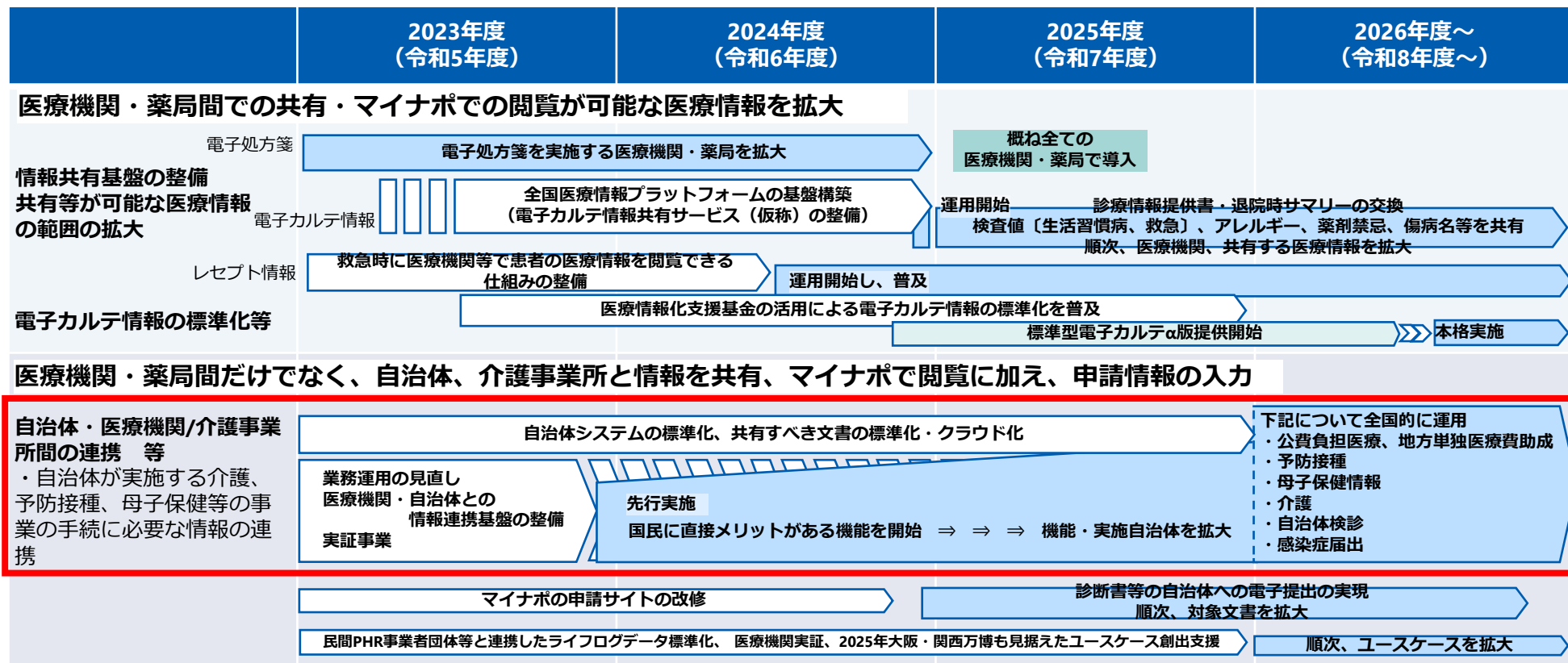
公費負担医療及び地方単独医療費助成への、オンライン資格確認等システムの対応拡大については、2023年度中に調査研究及び希望する自治体における事業を開始し、これらの取組を踏まえたシステム改善や、自治体システムの標準化の取組の状況などを踏まえながら、順次、参加する自治体や医療機関を拡大し、全国展開をしていく。

（略）

マイナンバーカードを活用した医療費助成の効率化関係 閣議決定・政府決定②

◎ 医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）（抄）

全国医療情報プラットフォームの構築



※医療DX推進本部：総理を本部長、官房長官・厚労大臣・デジタル大臣を本部長代理、総務大臣・経産大臣を本部員として内閣に設置された本部。

◎デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）（抄）

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

5. 重点課題に対応するための重点的な取組 / (1) デジタル共通基盤構築の強化・加速 / ① デジタル共通基盤構築

A 個人におけるデジタル完結の基盤となるマイナンバー制度/マイナンバーカードに係る取組の強化・加速

B マイナンバーカードの普及と利活用の推進

c 健康・医療・介護分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化

法律にその実施根拠がある公費負担医療や地方公共団体が単独に設けた医療費等の助成制度（以下「公費負担医療制度等」という。）の受給者証、予防接種の接種券、母子保健（健診）の受診券、医療機関の診察券、介護保険証等をマイナンバーカードと一体化することにより、マイナンバーカード一枚で受診できる環境整備など、医療DXの推進に関する工程表等に基づき取組を進める。

マイナンバーカードを公費負担医療制度等の受給者証として利用する取組については2023年度末より、予防接種の接種券、母子保健（健診）の受診券、介護保険証として利用する取組については、2024年度より先行実施の対象自治体において順次事業を開始するとともに、その上で、全国的な運用を2026年度以降より順次開始する。

第3 重点政策一覧 / 1. デジタル化による成長戦略

○ [No.1-15] 医療費助成の受給者証や診察券とマイナンバーカードの一体化 ※医療費助成の受給者証関連抜粋

- ・ 法律にその実施根拠がある公費負担医療や子ども医療費等の地方公共団体が単独に設けた医療費等の助成制度の受給者証及び医療機関の診察券のマイナンバーカード化を推進し、マイナンバーカード一枚で医療機関・薬局を受診等できる環境整備を進める。
- ・ マイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるようにする取組については、2023年度から、希望する自治体で運用を開始している。2024年度は、先行実施の対象自治体を大幅に拡大することを目指し、その上で、早期の全国展開を図る。

具体的な目標： <受給者証とマイナンバーカードの一体化>

2023年度：情報連携基盤の整備と先行実施事業の開始

2024年度・2025年度：情報連携基盤の機能拡充と先行実施事業の参加自治体の拡大

2026年度以降：全国的な運用の順次開始

主担当省庁： デジタル庁

先行実施事業（令和5・6年度）の実施状況

第189回社会保障審議会医療保険部会

2024(令和6)年12月12日

資料3
抜粋・
赤枠追加

◎都道府県の実施状況（22都道府県が参加）

種類	公費負担医療				地方単独医療費助成
	難病	小児慢性	結核患者の医療	精神通院 (自立支援医療)	その他※
実施都道府県数	19	18	4	13	2

※こども医療費助成、障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成以外の地方単独医療費助成

参加都道府県 青森県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県

◎市町村の実施状況（161市町村が参加）

種類	公費負担医療							地方単独医療費助成			
	難病	小児慢性	結核患者の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他
					精神通院	更生医療	育成医療				
実施市町村数	1	9	3	15	1	33	33	149	131	141	48

参加市町村

①北海道：帯広市、上士幌町、芽室町、幕別町、池田町、浦幌町 / ②青森県：三沢市、つがる市、深浦町 / ③岩手県：一関市、九戸村 / ④宮城県：仙台市、大崎市
⑤秋田県：由利本荘市、湯沢市 / ⑥山形県：米沢市、酒田市 / ⑦茨城県：笠間市、鹿嶋市、桜川市 / ⑧栃木県：栃木市、那須塩原市
⑨群馬県：下仁田町、甘楽町 / ⑩埼玉県：川口市、戸田市、新座市、松伏町 / ⑪千葉県：銚子市、木更津市、松戸市、我孫子市、芝山町
⑫東京都：調布市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町 / ⑬神奈川県：横浜市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市 / ⑭新潟県：加茂市、南魚沼市 / ⑮石川県：加賀市
⑯山梨県：甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、韮崎市、笛吹市、甲州市、忍野村
⑰長野県：須坂市、塩尻市、佐久市、南牧村、南木曽町、大桑村、築北村、池田町、坂城町 / ⑱岐阜県：海津市、養老町 / ⑲静岡県：浜松市、御殿場市、南伊豆町
⑳愛知県：名古屋市長区、一宮市、津島市、豊田市、小牧市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、長久手市、飛島村、設楽町、東栄町、豊根村
㉑三重県：津市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町
㉒滋賀県：彦根市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、米原市 / ㉓京都府：舞鶴市、宇治市、宮津市、亀岡市、八幡市、木津川市、精華町
㉔大阪府：岸和田市、豊中市、枚方市、松原市、柏原市、羽曳野市、摂津市、東大阪市、泉南市、四條畷市
㉕兵庫県：尼崎市、西宮市、伊丹市、西脇市、宝塚市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町 / ㉖奈良県：川西町、田原本町、広陵町
㉗和歌山県：和歌山市 / ㉘島根県：松江市、出雲市 / ㉙岡山県：岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町 / ㉚広島県：福山市、神石高原町
㉛徳島県：阿南市、上板町、つるぎ町 / ㉜香川県：東かがわ市、宇多津町 / ㉝愛媛県：松山市、鬼北町 / ㉞福岡県：柳川市 / ㉟佐賀県：佐賀市
㊱長崎県：大村市、平戸市 / ㊲熊本県：熊本市 / ㊳大分県：別府市 / ㊴宮崎県：都城市 / ㊵沖縄県：那覇市、金武町、渡嘉敷村

令和6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加都道府県一覧

No.	都道府県名	公費負担医療							地方単独医療費助成				
		難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
						精神通院	更生医療	育成医療					
1	青森県	○	○			○							
2	宮城県	○	○			○							
3	茨城県	○	○										
4	栃木県	○	○			○							
5	群馬県			○									
6	埼玉県	○	○										
7	千葉県	○	○			○							
8	東京都	○	○			○						○	通院患者医療費助成(低所得者対策)、難病医療費助成(都単独疾病)、特殊医療費助成(人工透析を必要とする腎不全)、被爆者の子に対する医療費助成
9	富山県	○	○			○							
10	愛知県	○	○										
11	三重県	○	○										
12	滋賀県					○							
13	大阪府	○	○			○							
14	兵庫県	○	○										
15	島根県					○							
16	岡山県	○	○	○		○							
17	広島県	○	○										
18	香川県	○	○									○	香川県指定難病医療費助成
19	佐賀県	○	○	○		○							
20	長崎県	○				○							
21	熊本県	○	○	○		○							
22	大分県	○	○										
合計		19	18	4	0	13	0	0	0	0	0	2	

令和 5 ・ 6 年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧①

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
1	北海道	帯広市				○		○	○	○	○	○		
2		上士幌町								○	○	○		
3		芽室町								○	○	○		
4		幕別町								○	○	○		
5		池田町								○	○	○		
6		浦幌町								○	○	○		
7	青森県	三沢市						○	○	○				
8		つがる市						○	○	○		○		
9		深浦町						○	○	○		○		
10	岩手県	一関市								○	○	○	○	妊産婦
11		九戸村								○	○	○	○	妊産婦、老人、寡婦
12	宮城県	仙台市								○	○	○		
13		大崎市								○	○	○		
14	秋田県	由利本荘市						○	○	○	○	○		
15		湯沢市								○	○	○		
16	山形県	米沢市						○	○	○	○	○		
17		酒田市								○	○	○		
18	茨城県	笠間市								○	○	○	○	妊産婦
19		鹿嶋市								○	○	○	○	妊産婦
20		桜川市								○	○	○	○	妊産婦
21	栃木県	栃木市								○				
22		那須塩原市								○		○	○	重度心身障害者医療費助成、妊産婦医療費助成
23	群馬県	下仁田町								○	○	○		
24		甘楽町								○	○	○		
25	埼玉県	川口市		○		○								
26		戸田市								○		○		
27		新座市								○		○		
28		松伏町								○	○	○		

令和5・6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧②

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
29	千葉県	銚子市								○		○		
30		木更津市								○		○		
31		松戸市								○		○		
32		我孫子市						○	○	○	○	○		
33		芝山町								○		○		
34	東京都	調布市								○		○		
35		瑞穂町								○	○	○		
36		日の出町								○	○	○		
37		奥多摩町								○				
38	神奈川県	横浜市								○	○	○		
39		平塚市				○			○					
40		藤沢市						○						
41		茅ヶ崎市								○	○	○		
42	新潟県	加茂市								○	○	○	○	妊産婦
43		南魚沼市								○	○	○		
44	石川県	加賀市								○				
45	山梨県	甲府市		○	○	○				○	○	○		
46		富士吉田市								○	○	○		
47		都留市								○		○		
48		山梨市								○	○	○		
49		韮崎市								○	○	○		
50		笛吹市								○	○	○		
51		甲州市								○	○	○		
52		忍野村								○		○		
53	長野県	須坂市								○	○	○		
54		塩尻市								○	○	○		
55		佐久市								○	○	○	○	妊産婦
56		南牧村								○	○	○	○	妊婦、寡婦

令和5・6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧③

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
57	長野県 (続)	南木曾町								○	○	○		
58		大桑村								○	○	○		
59		筑北村								○	○	○		
60		池田町								○	○	○		
61		坂城町								○	○	○		
62	岐阜県	海津市								○	○	○		
63		養老町								○	○	○		
64	静岡県	浜松市	○	○					○					
65		御殿場市								○	○	○		
66		南伊豆町								○				
67	愛知県	名古屋市								○	○	○	○	福祉給付金
68		一宮市		○	○	○		○	○	○	○	○	○	後期高齢者福祉、精神障害(精神通院)
69		津島市								○	○	○	○	精神、後期高齢
70		豊田市		○		○		○	○	○	○	○	○	福祉給付金
71		小牧市						○	○	○	○	○	○	後期高齢者福祉
72		愛西市								○	○	○	○	精神障害者医療、後期高齢者福祉医療
73		清須市								○	○	○	○	精神障害者医療、後期高齢者福祉医療
74		弥富市								○	○	○	○	精神障害者医療、後期高齢者福祉医療
75		あま市								○	○	○	○	精神障害者医療、後期高齢者福祉医療
76		長久手市				○								
77		飛島村								○	○	○	○	精神障害者、後期高齢者
78		設楽町								○	○	○	○	精神、後期高齢
79		東栄町								○	○	○	○	精神、後期高齢
80		豊根村								○	○	○	○	精神、後期高齢
81	三重県	津市								○	○	○	○	妊産婦、精神
82		伊勢市								○	○	○		
83		松阪市								○	○	○		
84		鈴鹿市								○	○	○		

令和5・6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧④

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
85	三重県 (続)	名張市								○	○	○		
86		亀山市								○	○	○		
87		伊賀市								○	○	○		
88		多気町								○	○	○		
89		明和町								○	○	○		
90		大台町								○	○	○	○	65歳以上重度
91		玉城町								○	○	○		
92		度会町								○	○	○		
93		大紀町								○	○	○		
94		南伊勢町								○	○	○		
95		紀北町								○	○	○		
96		御浜町								○	○	○		
97	滋賀県	彦根市								○	○	○	○	低所得老人、ひとり暮らし(高齢)寡婦、精神科通院
98		近江八幡市								○	○	○	○	低所得老人、ひとり暮らし(高齢)寡婦
99		守山市								○	○	○	○	低所得老人、ひとり暮らし(高齢)寡婦、精神科通院
100		甲賀市								○	○	○	○	低所得老人、精神障がい、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦
101		野洲市								○	○	○	○	低所得老人、ひとり暮らし(高齢)寡婦、精神科通院
102		米原市								○	○	○	○	低所得老人、ひとり暮らし(高齢)寡婦、精神科通院
103	京都府	舞鶴市						○	○					
104		宇治市						○	○	○	○	○	○	老人医療助成、重度心身障害老人健康管理事業
105		宮津市						○	○	○	○	○	○	老人医療助成、重度心身障害老人健康管理事業
106		亀岡市						○	○	○	○	○		
107		八幡市						○	○	○	○	○	○	老人医療助成、重度心身障害老人健康管理事業
108		木津川市						○	○	○	○	○	○	老人医療助成、重度心身障害老人健康管理事業
109		精華町						○	○					
110	大阪府	岸和田市									○			
111		豊中市						○	○	○	○	○		
112		枚方市								○	○	○		

令和5・6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧⑤

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
113	大阪府 （続）	松原市								○	○	○		
114		柏原市								○	○	○		
115		羽曳野市				○		○	○	○	○	○		
116		摂津市								○	○	○		
117		東大阪市								○	○	○		
118		泉南市								○	○	○		
119		四條畷市								○	○	○		
120	兵庫県	尼崎市		○										
121		西宮市		○	○	○			○	○	○	○	○	高齢期移行医療
122		伊丹市								○	○	○	○	高齢期移行
123		西脇市								○	○	○	○	高齢期移行
124		宝塚市								○	○	○	○	高齢期移行
125		三木市								○	○	○	○	高齢期移行
126		小野市								○	○	○	○	高齢期移行
127		加西市								○	○	○	○	高齢期移行
128		加東市								○	○	○	○	高齢期移行者
129		多可町				○				○	○	○		
130		神河町				○		○	○	○	○	○	○	高齢期移行者
131	奈良県	川西町								○	○	○	○	精神
132		田原本町								○	○	○	○	精神
133		広陵町								○	○	○	○	精神
134	和歌山県	和歌山市						○		○	○	○	○	老人医療
135	島根県	松江市		○				○	○	○	○	○		
136		出雲市				○		○	○	○	○	○		
137	岡山県	岡山市								○	○	○		
138		倉敷市								○	○	○		
139		玉野市								○	○	○		
140		瀬戸内市								○	○	○		

令和5・6年度PMH（医療費助成）先行実施事業 参加市町村一覧⑥

			公費負担医療							地方単独医療費助成				
No.	都道府県名	団体名	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療			こども	障がい	ひとり親	その他	その他詳細
							精神通院	更生医療	育成医療					
141	岡山県 (続)	赤磐市				○		○	○	○	○	○		
142		吉備中央町						○		○	○	○		
143	広島県	福山市		○		○		○	○	○	○	○		
144		神石高原町								○	○	○		
145	徳島県	阿南市						○	○	○	○	○		
146		上板町						○	○					
147		つるぎ町						○	○	○	○	○		
148	香川県	東かがわ市								○	○	○		
149		宇多津町								○	○	○		
150	愛媛県	松山市								○	○	○		
151		鬼北町								○	○	○		
152	福岡県	柳川市								○	○	○		
153	佐賀県	佐賀市								○		○		
154	長崎県	大村市								○				
155		平戸市								○				
156	熊本県	熊本市					○	○	○		○			
157	大分県	別府市						○	○	○	○	○		
158	宮崎県	都城市				○		○	○	○	○	○	○	寡婦等医療
159	沖縄県	那覇市									○			
160		金武町								○				
161		渡嘉敷村								○	○	○		
合計			1	9	3	15	1	33	33	149	131	141	48	

※秋田県由利本荘市・愛知県一宮市・長崎県大村市・熊本県熊本市・宮城県都城市の5市は令和5年度先行実施事業の採択自治体。それ以外の152市町村は令和6年度先行実施事業のみの採択自治体。
※愛知県一宮市・宮崎県都城市は令和5年度先行実施事業の採択自治体であるとともに、令和6年度先行実施事業の採択自治体（令和6年度事業では、令和5年度事業の対象では無かった結核患者の医療・未熟児養育医療を対象に事業を実施）。